

パーリ学仏教文化学会 海外研究調査奨学金

募集要項

1. 申請資格

- (1) 本学会の正会員であること
- (2) 大学院在籍者もしくは博士号取得者で仏教文化の学術研究に従事する者、あるいは本学会によりそれと同等と認められる学力を有し、仏教文化研究に従事する者であること
- (3) 予め研究調査先を自ら選定し、研究調査先からの認諾を受けていること

2. 奨学金内容

- (1) 対象人数： 毎年度 1 名
- (2) 支給金額： 30 万円
- (3) 支給方法： 奨学金受給者が指定する口座に振込送金する

3. 必要手続・書類

- (1) 必要書類： 所定の申請書
- (2) 送付方法： 必要書類を本学会事務局の下記メールアドレスへ送付してください。
sspb2012@gmail.com
海外研究調査奨学金への申請である旨をメール件名に記載してください。
- (3) 申請締切： 当該研究調査開始前年度の 3 月 31 日

4. 奨学金受給者の義務

奨学金受給は下記事項を履行する義務を負います。

- (1) 奨学金受給の翌年度に開催される本学会学術大会において調査報告を行うこと
- (2) 奨学金受給の翌年度に発行される本学会誌『パーリ学仏教文化学』に調査報告を投稿すること
- (3) 何らかの事由により研究調査遂行が困難となった場合には、奨学金受給者は速やかに学会事務局へ報告すること

5. 奨学金の停止、取り消し

下記事項のいずれかに該当する場合、奨学金支給を取り消すことがあります。また既に奨学金を支給している場合、その全額を返納していただきます。

- (1) 止むを得ない事由により研究調査遂行が困難であると認められる場合
- (2) 上記の 4. 奨学金受給者の義務を怠った場合
- (3) 虚偽の申請または学会事務局に報告なく申請内容の大幅な変更を行った場合
- (4) その他支給資格を喪失した場合
- (5) その他本奨学金の趣旨に反する行為がある場合

6. 個人情報の保護と情報の開示

個人情報については法律及び内部規程に則り、適切に取り扱います。但し、受給者の氏名、所属、および研究題目は原則として公開し、本学会のホームページ、学会誌等に記載します。